

つくばみらい市食生活改善推進員総会 5月17日

保健所管内食生活改善推進員総会 5月24日

対象：食生活改善推進員

内容：①その1 上手な受診のしかた

伝えたいことはメモして準備

自覚症状と病歴はあなたを伝える大切な情報

②その2 上手な救急外来の利用のしかた

緊急でなければ診療体制の整っている診療時間内の受診がオススメ

かかりつけ医を持ちましょう

(2) 保育所（園）長に対する啓発

小児救急に係る保護者の啓発を推進するために、保育所（園）長を対象にした研修を行った。

活用した会議：茨城県県南保育所（園）長会議 7月5日

茨城県保育協議会つくばブロック協議会 1月21日

対象：保育所（園）長

内容：「保護者の皆さんに伝えてーじょうずなお医者さんのかかり方ー」

- ・出来るだけ通常の診療時間内の受診を心がけて
- ・診察室でたずねられることーあらかじめ整理して
- ・お子さんを連れて行く人ー症状を説明できる人
- ・受診の際、持って行くもの
- ・知っておくと役立つ「電話番号」と「サイト」

(3) つくば市社会教育指導員との意見交換

つくば市社会教育指導員より、行政で作成した小児救急の啓発冊子「子どもの救急ってどんなとき？」について問い合わせを受けたことを契機に、社会教育指導員の公民館、幼稚園などを拠点とした活動に、医療に関する啓発活動を組み込んでもらう方法について協議した。

(4) 小児救急拠点病院との連携

管内の小児救急拠点病院と連携し、受診した保護者に対する啓発方法について検討した。

(5) 子育て NPO と連携した啓発活動

つくば市を中心に活動を展開する子育て NPO「NPO 法人 ままとーん」と打ち合わせを行い保護者の視点から、啓発資料の内容、配布に関する助言を得た。

(6) 任意団体「茨城の地域医療を考える会」と連携した啓発活動

「茨城の地域医療を考える会」が開催するシンポジウムの企画・立案に協力することにより、市民に対する啓発を行った。

活用した会議：「茨城の地域医療を考える会」が開催するシンポジウム 8月7日

～医療連携市民の「創意」を学ぶ～

対象：一般市民

内容：保健所からの報告「地域医療を守るために市民にできることー賢い患者になるためにー」

2. 地区組織による啓発活動の展開

(1) 食生活改善推進員による取り組み

保健所が食生活改善推進員を対象に実施した講演会を受けて、食生活改善推進員が地域で開催する小中学校での食育研修会、健康作り教室などの機会を活用して、住民啓発を展開した。その際に配布する啓発資料（「子どもの救急ってどんなとき？」「上手なお医者さんのかかり方」）は、保健所で用意した。

主な研修会開催先：つくば市立要小学校、つくば市立今鹿嶋小学校、つくば市健康作り教室

(2) 茨城県保育協議会つくばブロック協議会による取り組み

保健所が実施した講演会を受けて、インフルエンザ流行期に、各保育所（園）を通じて、保健所が作成した啓発資料「みんなで守ろう、受診のマナー」を保護者に配布した。（配布数8,000部）

(3) つくば市社会教育指導員による取り組み

社会教育指導員が担当している地域の公民館利用者、幼稚園、幼児学級の保護者を対象に、保健所で用意した啓発冊子「子どもの救急ってどんなとき？」を利用しながら、急病時の家庭での対処法や救急外来受診の方法について説明し住民啓発に努めた。（配布数300冊）

(4) 小児救急拠点病院による啓発活動

管内の小児救急拠点病院と連携し、外来受診の機会を活用し、保健所で用意した小児救急の啓発冊子「子どもの救急ってどんなとき？」の配布を行った。平成22年度は1,800冊配布した。

(5) 子育てNPOによる取り組み

「NPO ままとーん」で発行する育児情報誌に、小児科・産婦人科医療の現状、保護者ができること（家庭での対応、上手な受診のしかた、役立つ相談窓口）をわかりやすく掲載し、子育て世代に情報発信を行った。

(6) 救急の日フェスティバルによる啓発活動（9月4日）

つくば市医師会、つくば市消防本部、日本赤十字茨城支部(地区ボランティア)が行う救急の日イベントで住民に対し、医療相談や救急法の体験等とあわせて、保健所が用意した小児救急の啓発冊子「子どもの救急ってどんなとき？」の配布を行った。（配布数600冊）

3. 住民と医療機関の連携に係る懇談会の開催

保健所が住民と医療機関の連携に係る懇談会を開催した。1月12日

出席者：医師会長、中核病院代表、開業医、薬剤師会代表

つくば市食生活改善推進員、つくば市社会教育指導員、保育協議会代表、県南高齢者百人委員会代表、子育てNPO代表

意見交換の内容：

- ・小児救急の啓発冊子「子どもの救急ってどんなとき？」は有効だが、伝えたいことをきちんと伝えるコツなど上手な受診のしかたをまとめた大人向けの啓発冊子があるとよいという意見が、高齢者百人委員会代表から出たため、懇談会メンバーと保健所で作成作業を進めることとした。
- ・「受診時に伝えたいことをメモして準備すること」をサポートするための、メモの記入様式があると良いという意見が出されたため、様式の検討作業に取りかかることとした。
- ・医師会代表から、病気・予防啓発に園医、校医をもっと活用してほしいという意見が出された。
- ・「救急病院で3時間待ち」に対する受診者側の意識（救急なのだからすぐ診て当然、サービス業なのだから混んでいるならスタッフを増やすべき）と医療提供側の意識（トリアージをせざるを得ない、医師不足の現状）の溝を埋めるための地道な啓発が必要である。
- ・インフルエンザの流行シーズンを迎え、再度、医師会、保育所等に受診マナーの啓発、相談窓口の案内を行ってはどうかという意見を踏まえ、至急実施することとした。
- ・啓発を行うための資料作成など多少の予算が課題。

D. 考察

地域の医療安全文化を醸成するためには、住民に医療の実情を理解してもらい、住民の主体的参加を促進することにより、地域全体で医療を守り育てていくことが重要である。そのために、保健所は積極的に啓発活動に取り組む必要がある。しかしながら、健康危機管理への対応など、保健所業務は多様化、複雑化し、限られたマンパワー及び予算の中での対応には限界を感じていた。一方で、保健所は日常業務を通じて、地域の住民組織やNPO等と関わりを持っており、また、既存の会合の場などを活用することにより、様々な機会をとらえることが可能である。地域の住民組織やNPOは、行政では手の届かないきめ細やかな対応が可能であり、それらの組織に対して、保健所が情報提供、資料提供などの支援を行うことにより、効率的・効果的な啓発ができることが明らかになった。また、保健所が、中立の立場を生かして、医療提供側と医療の受け手である住民との意見交換の場を設けることにより、例えば救急外来の待ち時間に対する医療側、患者側の意識の違いなど、双互の理解を深めるための課題を明らかにすることに繋がることがわかった。さらに、地域住民の代表と直接意見交換することにより、住民の視点から、医療への住民参加の方策に関する具体的なアイデアを引き出し、できるところから自ら取り組む機運につながった。以上より、地域における医療安全文化を醸成するうえで、地域内連携の調整役として、保健所が果たすべき役割は大きい。

E. 結論

保健所は、日頃から関わりのある地区組織、NPO等を技術的に支援し、さらに、それぞれの組織が

地域に密着した啓発活動を展開することにより、住民の主体的参加による医療安全文化醸成における地域内連携の調整役としての役割を果たすことができる。また、中立の立場で、医療提供側と医療の受け手である住民の両方に働きかけることができることから、医療に係る課題の相互理解を推進し、住民自ら、出来るところから取り組む機運に繋げることが可能になると考えられた。

北区子ども家庭フォーラム

～主任児童委員、小児科医会、保健センターが連携して実施した子育てイベント～

背景

堺市北区では、主任児童委員を中心に毎年区内4か所で1回ずつ子ども家庭フォーラムを開催していた。主に乳幼児とその親を対象に、子育てに関連することを学習するイベントで、内容は親子遊び、おやつ作り、本の読み聞かせ、父親の子育て参加など多彩である。これとは別に、(社)大阪小児科医会では、主に大阪市内で子育てに関する公開講座を毎年1回開催していた。

きっかけ

地域の育児支援に熱心な大阪小児科医会所属の医師が、堺市で子育て・急病時の対応について何回か講演を行う機会があり、その時に保健センター所長と顔見知りになった。平成22年の春に、その医師から保健センター所長に、小児科医会の公開講座を堺市で実施したいので協力してほしいと打診があった。そこで、主任児童委員会に投げかけたところ、子ども家庭フォーラムと合同開催で実施することとなった。

役割分担

主任児童委員会は、会場となる小学校体育館の借用依頼、地域での宣伝及び参加者の募集、当日の会場設営、場内・場外整理、受付、保育、記録等を担当した。大阪小児科医会は、プログラムの企画・構成、講師依頼、ちらし・ポスターの印刷、講師謝礼の支払、当日の司会等を担当した。保健センター所長は、主任児童委員会と大阪小児科医会との連絡、調整役となるとともに、保育園長会、小学校長会、自治会等での周知と協力依頼を行った。

結果

当日は、子ども119人、保護者99人、来賓など関係者19人、スタッフ175人の合計412人の参加を得て、盛大に実施することができた。大阪小児科医会からは、「こんなに多くの人数が集るとは思っていなかった。スタッフの連携も良く日頃から培った北区の地域連携の力を感じた。大変な行動力に感動した。」という評価を得た。主任児童委員会からは、「こんな大きなイベントが無事成功してほっとした。あらためて、地域のボランティアの結束力を感じた。小児科医会と連携できて本当によかった。」と評価があった。

波及効果

これまでも増してボランティアの子育て支援へのモチベーションが高まったのか、前年にくらべ各校区での子育てイベントの参加者数が増加した。また、地域のイベントに大阪小児科医会の医師を講師として招聘するなど両者のつながりが続いている。

要旨：夜間休日のいわゆる小児科コンビニ受診が問題視されているが、事前に普段の子どもの状態の把握方法、普段と比較した急病時の子どもの状態の見方、受診のタイミング、受診すべきか迷ったときの相談窓口、休日夜間に受診できる具体的な医療機関名等を教えてもらい、急病時にも気軽に相談ができる環境があれば、親は不安が軽減され、落ち着いて対応ができるようになると考えられる。

キーワード：子ども、急病対応、市町村連携、ボランティア連携

【目的】

現在、夜間休日のいわゆる小児科コンビニ受診が問題視されている。親の不安が完全に解消することは無いが、子どもの状態を的確に把握でき、いつでも相談できる窓口があれば、少なからず適切な受診につながると考えられる。今回、子育てサポートをしている方に、急病時の対応についての講座を受講してもらい、アンケート結果から、急病時の対応についてのアドバイス状況、対応に関する知識、効果的な普及方法について明らかにすることを目的とする。

【方法】

こんにちは赤ちゃん訪問員向けの研修会を実施し、急病時の対応に関するアンケート調査を実施した。さらに、8か月後に追跡調査として、郵送によるアンケート調査を実施した。

研修内容

テーマ：「家庭で子どもを見守るために」

～もし急がないでよかったら、おうちでゆっくりすごせます～

講師：(社)大阪小児科医会 小児救急部会 福井 聖子 先生

受講者：・こんにちは赤ちゃん訪問員向け研修（平成 22 年 2 月 15 日実施）

こんにちは赤ちゃん訪問員、堺市子育てアドバイザー登録者、乳児全戸訪問事業関係者 その他 参加 105 人

【結果】

アンケート回答者：

研修会当日 : 参加者 105 人中 91 人が回答 (回収率 86.7%)

8か月後フォロー : 研修会を受講した 105 人のうち、追跡調査に協力すると答えたものが 75 人であった。この 75 人に研修から 8 ヶ月後に、郵送によるアンケート調査を実施した。

対象 75 人中 53 人が回答 (回収率は 70.7%)

1. 回答者の属性 (研修会当日の回答者について)

1) あなたは、以下のいずれに登録あるいは所属していますか？

	こんにちは赤ちゃん訪問員		
子育てアドバイザー	はい	いいえ	総計(人)
はい	82	6	88
いいえ	2	1	3
総計(人)	84	7	91

その他の所属の内容

堺市ファミリーサポーター 6人、助産師 1人、食生活アドバイザー 1人、育児支援ヘルパー1人、保育士 1人、主任児童委員 1人。

*子育てアドバイザー：子育ての悩みや子育ての不安がある家庭を訪問して無料でアドバイスするボランティア。

*堺市ファミリーサポーター：通園・通学時の送迎や放課後に子どもを預かるなど、有償で子育て支援をするサポーター。

2) 今までに『家庭で子どもを見守るために』の講座を受講したことがありますか？

	集計(人)	%
ある	28	30.8
今回が初めて	58	63.7
無回答	5	5.5
総計	91	100.0

2回以上の受講回数：2回目 16人、3回目 1人、4回目 1人、6回目 1人。

2. 急病時の対応についてアドバイスの状況

研修会当日（以下、受講時）結果と8か月後の追跡調査（以下、8か月後）結果の比較

1) あなたは小さい子どもを持つ保護者等への訪問の際に、子どもの急病時の対応について相談を受けたことがありますか？

	受講時 % (86人中)	8か月後 % (53人中)
(1)よくある	5.8	7.5
(2)ときどきある	41.9	32.1
(3)ほとんどない	52.3	60.4
総計	100.0	100.0

2) その相談はどのようなことですか？（複数回答可）

（2. の1）の質問で、(1)(2) に回答された方のうち

	受講時 % (40人中)	8か月後 % (21人中)
(1) 発熱など具体的な症状への対応方法	47.5	38.1
(2) 急病になったとき、どこに相談したら良いか	57.5	42.9
(3) 急病になったとき、どこに受診したらよいか	65.0	71.4
(4) その他()	12.5	23.8

その他内容：

- ・搬送方法についていけないといけないか
- ・地域の医療機関について
- ・どこがいい病院か
- ・どの程度で受診したらよいか
- ・子どもが悪くなったとき、自分でわかるかと言う不安

- ・どんな症状になったら病院へ連れて行くのか？
- ・急に痙攣をおこしたらどうしたらいいですか？
- ・近所の小児科を教えてください
- ・仕事があるときどこに預けたらよいか？
- ・病気になる前に顔を覚えてもらうために受診しておいた方がよいか？

3) 発熱など急病時の対応についてアドバイスすることはありますか？

	受講時 % (81人中)	8か月後 % (49人中)
(1) 相談を受けなくても、いつも具体的にアドバイスする。	4.9	6.1
(2) 相談されたときだけ、具体的にアドバイスする。	28.4	18.4
(3) 相談されたら、かかりつけ医や保健センターなど相談できるところを紹介する。	45.7	59.2
(4) その他()	0.0	2.0
(5) アドバイスすることはほとんど無い。	21.0	14.3
総計	100.0	100.0

4) 急病時の対応についてアドバイスするときに困ったことはありますか？

(2. の3) の質問で、(1)(2)(3)(4) に回答された方のみ)

	受講時 % (64人中)	8か月後 % (41人中)
ある	23.4	36.6
ない	76.6	63.4
総計	100.0	100.0

4) -2 困ったことの内容 (受講時の自由記載)

- ・どんなとき救急を呼んだらよいか
- ・受診を勧めるべきかどうか迷った。
- ・どんなことでも受診しようとする
- ・#8000 が込み合ってつながらない
- ・自信を持って勧められるかかりつけ医の情報が無い
- ・今の医療体制を詳しく知らないの
- ・緊急かどうかの判断
- ・具体的アドバイスができないとき
- ・休診時間帯の受診方法
- ・小児科がどこにあるかわからない

- 4) -3 困ったことがあると答えた 15 人のうち、困ったことの内容は、どんなことですか？（複数回答可）（8 か月後）

	人	%
(1) 発熱など具体的な症状への対応についてのアドバイスが難しい。	6	40.0
(2) 受診すべき状態かどうかの判断が難しい。	9	60.0
(3) 気軽にできる電話相談窓口が分からない。	5	33.3
(4) 小児科の医療機関がどこにあるか分からないので紹介しづらい。	4	26.7
(5) 日中休診時間帯の受診方法がわからない。	1	6.7
(6) 休日夜間の受診方法が分からない。	2	13.3
(7) その他()	1	6.7

- 4) -4. 急病時のアドバイスと対応に困ったこと（受講時）

6. 急病時の対応についてアドバイスするときに困ったことはありますか？			
5. 発熱など急病時の対応についてアドバイスすることはありますか？	ある	ない	集計(人)
(1) 相談を受けなくても、いつも具体的にアドバイスする。	2	1	3
(2) 相談されたときだけ、具体的にアドバイスする。	6	14	20
(3) 相談されたら、かかりつけ医や保健センターなど相談できるところを紹介する。	6	26	32
(4) その他	0	0	0
(5) アドバイスすることはほとんど無い。	0	6	6
総計	14	47	61

- 5) 急病時の対応に関するアドバイスについてどのように感じていますか？（8 か月後）

	人	%
(1) 相談を受けなくても、具体的な症状への対応も含めて、積極的にアドバイスしたい。	1	2.3
(2) 相談を受けたら、わかる範囲で具体的な症状への対応も含めてアドバイスするが、なるべく看護師等による相談窓口にお問い合わせるようアドバイスしたい。	26	59.1
(3) 症状への対応や受診の判断は難しいので、具体的なアドバイスはせず、看護師等による相談窓口を紹介したい。	14	31.8
(4) その他	3	6.8
総計	44	100.0

3. 急病時の相談窓口の情報提供について

- 1) 子どもの病気やけがで、夜間(20:00～翌朝 8:00)に相談できる小児救急電話相談(#8000)がありますが、#8000のことを小さい子どもを持つ保護者等にお伝えしていますか？

	受講時 % (86人中)	8か月後 % (53人中)
(1) いつも伝えている。	4.7	5.7
(2) 相談されたときだけ伝えている。	16.3	22.6
(3) これまでは伝えなかったが、これから伝えたいと思う。	79.1	71.7
(4) 伝えようと思わない。	0.0	0.0
総計	100.0	100.0

- 2) 病気やけがで、24時間 365日相談できる堺市消防局の救急電話相談(#7119)(平成22年4月から実施)がありますが、#7119のことを小さい子どもを持つ保護者等にお伝えしていますか？(8か月後)

	人	%
(1) いつも伝えている。	3	5.7
(2) 相談されたときだけ伝えている。	12	22.6
(3) これまでは伝えなかったが、これから伝えたいと思う。	38	71.7
(4) 伝えようと思わない。	0	0.0
総計	53	100.0

4. コンビニ受診について(8か月後追跡調査)

- 1) 「平日休めない」や「日中は用事がある」等の理由で、本来重症者の受け入れを対象とする救急外来を、夜間や休日に受診をすることをいわゆる"コンビニ受診"といいます。コンビニ受診についてどう思いますか？(複数回答可)

	(53人中) 人	%
(1) 勤めている保護者もいるので、やむを得ないと思う。	17	32.1
(2) 子どもの急病の経験が少なく、不安を感じる保護者もいるので、やむを得ないと思う。	28	52.8
(3) 仕事など事情があったとしても、なるべく診察時間内に受診すべきと思う。	15	28.3
(4) 知人や相談窓口相談したうえで、必要なら受診すべきだと思う。	29	54.7
(5) その他	1	1.9

- 2) 夜間休日のいわゆるコンビニ受診が多いといわれていますが、コンビニ受診を減らして適正受診をすすめるにはどうしたら良いと思いますか。

	(53人中) 人	%
(1) 急病時の対応などの講座を保護者に受けてもらう。	16	30.2
(2) 急病になった時には、まずは相談窓口で電話で相談することを徹底する。	43	81.1
(3) 夜間休日に受診する場合には、加算を設けて費用を高く設定する。	2	3.8
(4) 小児科医不足によって受診できる医療機関が少なくなっていることを知ってもらう。	8	15.1
(5) その他()	5	9.4

5. 講演の内容について

- 1) 今回の講演の内容についてどのように感じられましたか？（受講時）

	集計(人)	%
(1) 訪問時に相談されたり、アドバイスすることがあり、もっと適切にアドバイスできるよう、以前から勉強したいと思っていた。	35	40.7
(2) 現在は訪問時にアドバイスしていないが、アドバイスする必要性を感じており、以前から勉強したいと思っていた。	32	37.2
(3) 個人的に興味があり、以前から知りたいと思っていた。	21	24.4
総計	86	100.0

- 2) 今日の講演内容でどんな点が役立ちましたか？（複数回答可）（受講時）

	(90人中)人	%
(1) どんなときに受診するかわかった。	64	71.1
(2) 子どものどこを見ればいいのかわかった。	64	71.1
(3) 家庭で何をしたらいいかわかった。	74	82.2
(4) その他()	4	4.4

その他の内容：

- ・現場の生きた話でとても参考になった
- ・我が家の反省と今後役に立つ
- ・基本的なところは、今も昔も変わらないと思いました。

- 3) 今回の講習会を受けて、訪問時に役立てたいと思われましたか？（受講時）

	人	%
(1) 相談を受けなくても、積極的にアドバイスしたい。	11	12.5
(2) 相談を受ければ、アドバイスしたい。	72	81.8
(3) 訪問時に役立てたいが、今回の講習会だけでは、アドバイスが難しい。	5	5.7
総計	88	100.0

4) 研修を受講して8か月経ちましたが、現在の活動に活かしている点はどんなことですか？

	(52人中) 人	%
(1) 日頃から子どもの体調をよく見ておくこと、また、その大切さについてアドバイスするようになった。	39	75.0
(2) 普段と比べて、どういう状態が急いで受診しなければならない状態か、アドバイスするときの参考になっている。	19	36.5
(3) 発熱など急病時の一時的な対応方法についてアドバイスする時の参考になっている。	7	13.5
(4) 研修当日配布された冊子「家庭で子どもを見守るために」を参考にしながらアドバイスしている。	21	40.4
(5) その他	4	7.7

(複数回答可) (8か月後)

6. まとめ

本講座の受講者は、こんにちは赤ちゃん訪問員や子育てアドバイザーとして、主に母親に情報提供やアドバイスをされている方々であるが、アンケート結果から、訪問などの際に子どもの急病時の対応について、相談を受けることはあまり多くないようである。相談内容としては、急病時の相談先や受診先のことが多く、具体的なケアの方法についてはやや少なかった。

急病時の対応についてのアドバイスは、積極的に行っているというよりも、相談されたら答えるということが多かった。相談者もアドバイザーも、相談内容は、急病時の具体的な対応法は少なく、相談窓口や受診医療機関についての質問およびアドバイスが多かった。アドバイスするときに対応に困る者は全体としては少ないが、具体的な対応などを積極的にアドバイスする者ほど、困った経験が多い傾向があった。困った内容は、緊急性があるかどうかの判断や具体的な対応方法ということが多かったが、アドバイザー自身も具体的な相談窓口や個別の小児科医療機関の情報を知らず、そのような情報提供がしづらかったという意見があった。

アドバイザーは、学習意欲が高く、研修直後には「どんなときに受診するかわかった。」「子どものどこを見ればいいのかわかった。」と答え、9割以上の者が今後アドバイスしたいと回答したものの、8か月後のアンケートでは、積極的に具体的な急病時の対応法をアドバイスするというよりも、看護師等による相談窓口の情報を提供するという者が多かった。

小児救急電話相談窓口（#8000）等の情報提供については、受講直後も8か月後も「これまでは伝えなかったが、これから伝えたいと思う。」という者が最も多く、受講後も実際の行動につながっていないことがうかがえるため、積極的に情報提供するように促す必要がある。

いわゆるコンビニ受診について、「子どもの急病の経験が少なく、不安を感じる保護者もいるので、やむを得ないと思う。」という回答が多く、現在の育児をする親の気持ちを理解していることがうかがえる。対応方法としては、診察時間内に受診すべきというよりも、時間外であっても必要であれば、知人や相談窓口に相談したうえで受診すべきという回答が多く、コンビニ受診を減らすためにもすぐ受診するのではなく、まずは相談窓口を利用するという意見が多かった。

【考察】

この啓発でどのようなことを伝えるべきであろうか。ある調査によると、小児夜間救急の受診回数が多い親ほど、子どもの病気に関して不安を持つ親の割合が高かった¹⁾。子どもが急病になったとき親が最も悩む点は、家で見ていていいのか、受診したほうがいいのかということであると考えられる。これは、親が看病していい状態なのか、医師の治療が必要なのかの判断でもある。急病時の子どもの状態を適切に判断するには、普段の子どもの状態を把握しておくことが大切なので、本講座のように普段の子どもの状態把握についての講座は有効であると考えられる。本講座は「家庭で子どもを見守るために」というタイトルであるが、親に看護の知識を持ってもらいできるだけ病児を家で見たいという趣旨のものではない。アンケート結果からも、急病時のケアの方法については他の項目に比べ関心が比較的低かった。そのため、啓発のための講座の内容としては、普段の子どもの状態の把握方法、普段と比較した急病時の子どもの状態の見方、受診のタイミング、受診すべきか迷ったときの相談窓口、休日夜間に受診できる具体的な医療機関名が重要となる。不安が完全に解消することは無いが、ふだんから子どもの状態の見方、病気の対応の方法を教えてもらい、急病になったときにも気軽に相談ができれば、落ち着いて対応ができるのではないだろうか。

このような内容を広く啓発するには、ボランティアリーダーの役割が重要である。しかし、ボランティアリーダーに小児科医と同様の講座を地域で実施してもらうことは期待できない。ボランティアリーダーは、必ずしも医療従事者ではなく、アンケート結果からも具体的な対応についてアドバイスすることについては、比較的消極的であった。そのため、役割としては、子どもの状態を把握することの大切さを伝え、#8000などの急病時に役立つ情報を提供しながら、急病対応の相談に乗って一緒に考えるというイメージである。そこで詳しく学習したいということになれば、サークルでも小児科医の講師を招いて勉強会を開催すべきであろう。

参考文献：

- 1) 福井聖子他 小児夜間救急に関する保護者の実態と意識調査 第一報
日本小児科学会雑誌 2007 ; 111 : 1573-1579



夜間・休日に 子どもの具合が悪くなったら

夜間・休日に子どもの具合が悪くなったとき、救急医療機関を受診するかどうかの判断の目安にご利用ください。尚、受診するかどうかの最終判断は、保護者自身でお願いします。

発熱



- 3ヶ月未満の子の発熱
- ぐったりしている
- 意識が薄い(呼びかけに対する反応が弱い)
- けいれんが5分以上続いたり繰り返したりする、またはけいれん後の意識がはっきりしないとき



※インフルエンザ流行期など、主治医や保健所からの情報に注意して対応しましょう。

嘔吐



- 血液を伴う
- 急に激しい腹痛を繰り返した
- 激しい頭痛を伴い何度も吐く
- 嘔吐を繰り返してぐったりしている

せき



- ゼーゼーヒューヒューいって、きつくて横になれない
- イヌが吠えたりオットセイがなくような、かすれたセキをする



●呼吸が苦しくて、顔色が悪いとき

痛み



- 頭痛、腹痛、耳や手足の痛みなどがよくならないとき

この4つの症状について、上記の状況以外の場合は

救急医療機関を受診しましょう。

- 在宅当番医(休日昼間)
当日の当番医を確認できます。

TEL 083-233-0148

- 夜間急病診療所
(毎日19時~23時)

住所: 大学町二丁目1番3号

TEL 083-252-3789

- 救急電話サービス
(毎日23時~翌8時)

TEL 083-233-9119

救急当番病院を確認



場合によっては
救急車を呼びま
しょう。

少し様子を見ましょう。

対応方法などは「こどもの救急サイト」が参考になります。

<http://www.kodomo-qq.jp/>

心配ならかかりつけ医か相談窓口へ。

- 小児救急医療電話相談

(プッシュ式) #8000

(ダイヤル式)

TEL 083-921-2755

◎相談時間/毎日19時~23時
看護師が電話相談に対応します。



このリーフレットに関するお問い合わせは

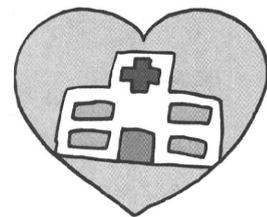
下関市立下関保健所 総務課 (083)231-1711

電話機の近くや子どものベッドの近くに貼り付けてご利用ください。



救急医療機関
については、
携帯サイトでも
確認できます。

夜間・休日に子どもの 具合が悪くなったら



夜間・休日にこどもの具合が悪くなったとき、救急医療機関を受診するかどうかの判断の目安にご利用ください。尚、受診するかどうかの最終判断は、保護者自身でお願いします。

発熱

- 3ヶ月未満の子の発熱
 - ぐったりしている
 - 意識が薄い
(呼びかけに対する反応が弱い)
 - けいれんが5分以上続いたり繰り返したりする、またはけいれん後の意識がはつきりしないとき
- *インフルエンザ流行期など、主治医や保健所からの情報に注意して対応しましょう。

嘔吐

- 血液を伴う
- 急に激しい腹痛を繰り返した
- 激しい頭痛を伴い何度も吐く
- 嘔吐を繰り返してぐったりしている

せき

- ゼーゼーヒューヒューいって、きつくて横になれない
- イヌが吠えたりオットセイがなくなるような、かすれたセキをする
- 呼吸が苦しくて、顔色が悪いとき

痛み

- 頭痛、腹痛、耳や手足の痛みなどがよくなるまで

この4つの症状について、左記の状況以外のときは

↓
少し様子を見ましょう。

対応方法などは「こどもの救急サイト」が参考になります。

<http://www.kodomo-qq.jp/>

心配ならかかりつけ医が相談窓口へ。

●小児救急医療電話相談

(ブッシュ式)

#8000

(ダイヤル式)

TEL 083-921-2755

◎相談時間／毎日19時～23時

看護師が電話相談に対応します。

救急医療機関を受診しましょう。

場合によっては救急車を呼びましょう。

●在宅当番医(休日昼間)

当日の当番医を確認できます。

TEL 083-233-0148

●夜間急病診療所

(毎日19時～23時)

住所：大学町二丁目1番3号

TEL 083-252-3789

●救急電話サービス

(毎日23時～翌8時)

TEL 083-233-9119

救急当番病院を確認

2010 4

S	M	T	W	T	F	S
				1	2	3
4	5	6	7	8	9	10
11	12	13	14	15	16	17
18	19	20	21	22	23	24
25	26	27	28	29	30	

5

S	M	T	W	T	F	S
						1
2	3	4	5	6	7	8
9	10	11	12	13	14	15
16	17	18	19	20	21	22
23	24	25	26	27	28	29

6

S	M	T	W	T	F	S
1	2	3	4	5		
6	7	8	9	10	11	12
13	14	15	16	17	18	19
20	21	22	23	24	25	26
27	28	29	30			

7

S	M	T	W	T	F	S	
					1	2	3
4	5	6	7	8	9	10	
11	12	13	14	15	16	17	
18	19	20	21	22	23	24	
25	26	27	28	29	30	31	

8

S	M	T	W	T	F	S
1	2	3	4	5	6	7
8	9	10	11	12	13	14
15	16	17	18	19	20	21
22	23	24	25	26	27	28
29	30	31				

9

S	M	T	W	T	F	S	
				1	2	3	4
5	6	7	8	9	10	11	
12	13	14	15	16	17	18	
19	20	21	22	23	24	25	
26	27	28	29	30			

10

S	M	T	W	T	F	S
					1	2
3	4	5	6	7	8	9
10	11	12	13	14	15	16
17	18	19	20	21	22	23
24	25	26	27	28	29	30

11

S	M	T	W	T	F	S
1	2	3	4	5	6	
7	8	9	10	11	12	13
14	15	16	17	18	19	20
21	22	23	24	25	26	27
28	29	30				

12

S	M	T	W	T	F	S	
				1	2	3	4
5	6	7	8	9	10	11	
12	13	14	15	16	17	18	
19	20	21	22	23	24	25	
26	27	28	29	30	31		

2011 1

S	M	T	W	T	F	S
						1
2	3	4	5	6	7	8
9	10	11	12	13	14	15
16	17	18	19	20	21	22
23	24	25	26	27	28	29

2

S	M	T	W	T	F	S
1	2	3	4	5		
6	7	8	9	10	11	12
13	14	15	16	17	18	19
20	21	22	23	24	25	26
27	28					

3

S	M	T	W	T	F	S			
					1	2	3	4	5
6	7	8	9	10	11	12			
13	14	15	16	17	18	19			
20	21	22	23	24	25	26			
27	28	29	30	31					

電話機の近くや
子どものベッドの近くに貼り付けて
ご利用ください。



このポスターに関するお問い合わせは

下関市立下関保健所 総務課 (083)231-1711



救急医療機関
については、
携帯サイトでも
確認できます。

健康危機発生時における行政機関相互の適切な連携体制及び活動内容に関する研究

医療・介護等安全 分野研究

分野研究責任者：古屋好美（山梨県中北保健所長）
 研究協力者：石田久美子（茨城県つくば保健所長）、
 池田和功（堺市北区役所北保健センター所長）、
 桜山豊夫（東京都福祉保健局技監）、
 藤井裕志（下関市立下関保健所総務課地域保健企画室主任）、
 船山和志（横浜市健康福祉局健康安全部医療安全課医療安全相談担当係長）、
 古畑雅一（北海道江差保健所長）

1

平成18-20年度に作成した評価指標

- I 平時対応
 - I.1 医療の質と安全に関する管理体制の充実
 - I.2 医薬品の安全確保
 - I.3 医療機器の安全確保
 - I.4 医療従事者等の資質向上
 - I.5 医療相談体制の充実
 - I.6 患者・住民の医療への主体的参加の促進
 - I.7 関係機関相互の連携体制確保
- II 有事対応
 - II.1 医療事故発生時の対応
- III 事後対応
 - III.1 事故対応事例に対する事後対応と再発防止

3

目的

- ・ 医療・介護等安全分野における保健所の健康危機管理体制を強化するために、平成18-21年度作成した評価指標の全国保健所への普及を目指すこと
 - ・ 健康危機管理準備状況の改善及び組織内・地域内の連携を深める
- 具体的な方策を確立すること → 平成22年度にガイドライン作成、全国保健所長会HP掲載²

方法

- (1) 評価指標要改善率40%以上の項目について、保健所の健康危機管理準備状況改善のための方策と課題を整理し、自己チェックリストを作成。全国調査。
- (2) 組織内・地域内の連携を促進するための事業を企画実施。

＜実施すべき項目＞

- ・ 助産所・歯科診療所・無床診療所の立入検査
- ・ 患者・住民への主体的参加を促進するための広報やホームページを通じての働きかけ

＜実施することが望ましい項目＞

- ・ 健康危機管理体制整備に関する医療機関への働きかけ
- ・ 医療事故等の事例分析能力向上のための研修
- ・ 医療相談対応能力向上のための研修
- ・ 有事のマスコミ対応に関する手順

4

結果①(院内感染有事対応に関わるもの)

組織内連携

医療安全有事対応における保健所の役割と課題

(病院・診療所における院内感染事例分析)：

- ・ 初期情報探知、事情聴取and/or立入検査
- ・ 健康被害の実態確認、原因究明、場合により診療自粛要請や施設使用制限(レーシック手術後感染事例)
- ・ 健康被害者の相談対応、施設への指導と安全確認検査機関や本庁との連携等
- ・ プレスリリースや報告書作成・公開

→患者・住民への正確な情報提供の役割を果たし、さらに一般医療機関に対して再発予防注意喚起の役割を果たした可能性が高い。

院内感染において保健所が関わった事例 (平成18-20年度報告書及び21年度報告書より)

- ・ セラチア菌の院内感染について(堺市保健所)
- ・ B型肝炎院内感染について(堺市保健所)
(兵庫県B型肝炎院内感染調査報告書)
- ・ セラチアによる院内感染について
(<http://idsc.nih.go.jp/training/14kanri/tachibana2.htm>)
- ・ クロストリジウム・デフィシル感染事例について
(術後腸合併症事例における Clostridium Difficile感染関与検討報告書)
- ・ 多剤耐性緑膿菌(MDRP)による院内感染について
- ・ バンコマイシン耐性腸球菌(VRE)による院内感染について

資料2

点滴液による院内感染

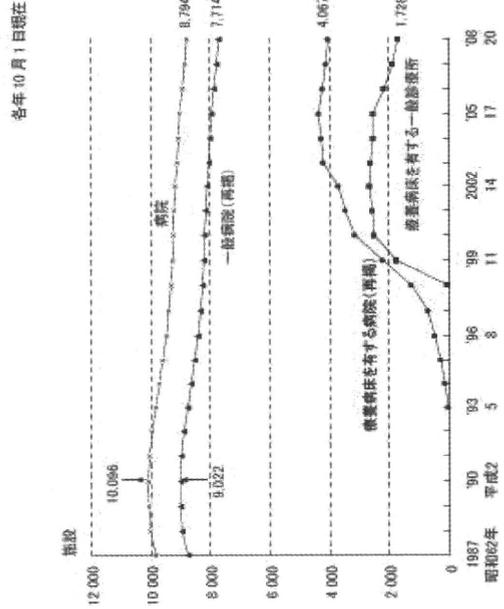
(<http://www.pref.mie.jp/topics/200807012510.pdf>)

- ・ レーシック手術後の感染性角膜炎等の集団発生について(中央区プレスリリース)

結果②(立入検査に関わるもの)

- ・ 立入検査概論ppt資料
- ・ 改訂版立入検査ハンドブック
(資料3-1回覧)

図2 病院および看護病棟を有する一般診療所の施設数の年次推移



参考

財団法人 日本医療機能評価機構
Japan Council for Quality Health Care

2010年11月5日現在

認定病院数	2550
全病院数	8708

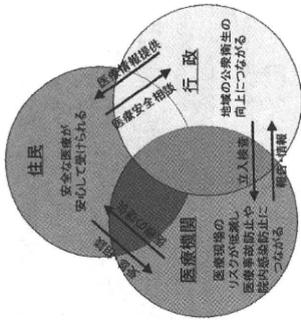
注：1)「看護病棟」は、平成12年までは「看護部(看護科)」であり、平成13・14年は「看護科」及び「看護部の付帯施設(看護科)」である。
2) 看護病棟を有する病院については平成5年から、病院病棟を有する診療所については平成10年から、それぞれ補正している。

医療機関立入検査概論

内容

- ① 立入検査の概要
- ② 医療安全について
- ③ 立入検査結果
- ④ 病院は保健所の立入検査をどう見ているか？
- ⑤ 院内ラウンドコミュニケーション

医療機関立入検査の目指すところ



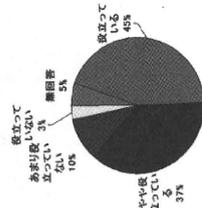
医療行政における国及び地方公共団体の役割としては、「(医療の理念に基づき)国民に対し良質かつ適切な医療を効率的に提供する体制が確保されるよう努めなければならぬ。」(医療法第1条の3)と規定されている。

国及び地方公共団体は、良質かつ適切な医療を提供する体制を確保する一環として、医療機関を対象として立入検査を行っている。その結果、住民(国民)に対して良質かつ適切な医療が提供されること、ひいては地域の公衆衛生の向上及び増進が図られる。

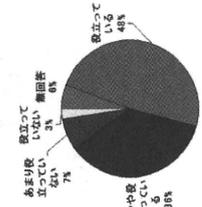
医療安全に関する531病院に対する調査

(平成18年度地域保健総合推進事業報告書)

保健所の立入検査は、医療事故防止に役立っているか



保健所の立入検査は、院内感染防止に役立っているか



医療監視員(管理全般)
透析:感染、廃棄物処理
救急カーブ
薬剤管理

点滴調整台の管理

院内感染防止の重要なポイント

使用済みの針の処理方法は？

作り置きへのパ生はないか

不潔と清潔が明確か

テーブルの清掃・消毒方法は？

ディスポの再使用はないか

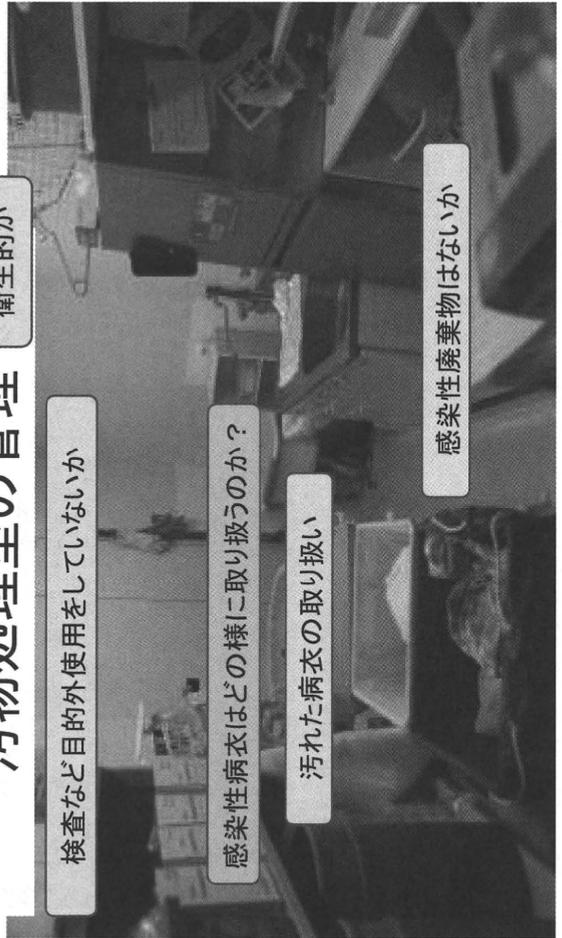
汚物処理室の管理

検査など目的外使用をしていないか

感染性病衣はどの様に取り扱うのか？

汚れた病衣の取り扱い

感染性廃棄物はないか



病棟リネン室の管理



清浄度の異なるものはないか

13

浴室の管理



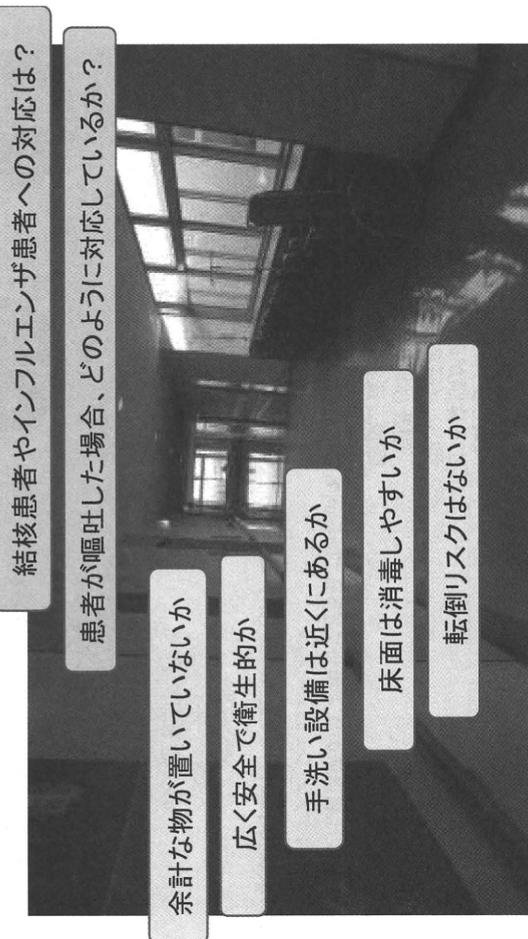
衛生的か

湿度・温度は適切か

浴槽水は循環式か

循環式の場合、管理方法

廊下の状況



結核患者やインフルエンザ患者への対応は?

患者が嘔吐した場合、どのように対応しているか?

余計な物が置いていないか

広く安全で衛生的か

手洗い設備は近くにあるか

床面は消毒しやすいか

転倒リスクはないか

結果③(行政からのより良い医療安全情報提供) (横浜市健康福祉局健康安全部医療安全課)

横浜市医療安全メールマガジン

1 発行:

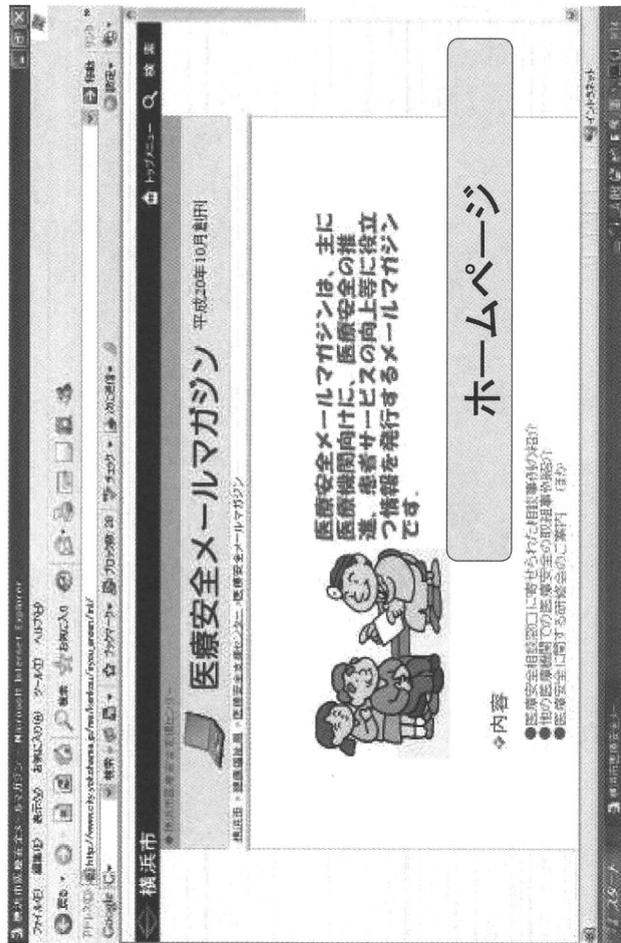
2008年10月から毎月1回発行。平成22年9月1日現在813人登録。

2 対象: 配信を希望した市内の医療従事者 (実際には、希望すれば誰でも登録可能)

3 内容

- 医療安全相談窓口相談事例の紹介
- 医療安全改善事例の紹介
- 医療安全に関する研修会の案内
- 個人情報保護、カルテ開示、自由診療での説明と同意、差額ベッド等
- 医療広告

16



結果④

- その他の結果は省略
- 医療相談マニュアル作成の手引き
- 自治体実施研修一覧
- 医療事故発生時対応マニュアル
- 情報源の整理
- 地域医療安全文化醸成事業等(患者・住民への啓発事例集)
- 医師臨床研修における医療安全教育教材
- 医療事故事例収集
- 保健所の既存事業との組み合わせによる医療安全推進の提案(結核、新型インフルエンザ、ノロウイルス、予防接種関連等)

考察

- 1) 保健所は、地域住民・市町村・医療機関のいずれとも医療相談、保健師活動、立入検査等を通じて地域との関係が深い。全国をカバーする組織。健康危機管理の拠点であり、組織的対応(都道府県等本庁、衛生研究所、感染症研究所、メディア等)が不可欠。
- 2) 職員の資質向上については、研修、チェックリストでの自己診断→実施可能などところから進めていく。専門家の助言は重要。
- 3) 日本医療機能評価機構認定病院数2550/全病院数8708。
- 4) 中小病院や診療所でも院内感染事故は発生している。
- 5) 死亡事故以外への対応も今後必要。
- 6) 地域医療安全文化醸成については、市町村やキーパーソンと連携することで拡がりが見込める。また、医療・介護職を集めて情報共有・意見交換すると意識が高まる。

結語

- (1) 健康危機管理準備状況改善のために評価指標及びチェックリストの全国調査を実施した。今後、院内感染・医療事故等に対する保健所の健康危機管理準備状況改善を図る必要がある。そのために院内感染専門家等との連携が重要である。
- (2) 組織内・地域内の連携を促進するための事業を実施した。マニュアル・ハンドブックと共に普及を図り、全国保健所における評価指標の具体的な改善を求める。
- (3) 今後、連携に関するガイドブックを作成し、医療事故経理事例収集方法を確定する等、保健所が医療・介護等安全において果たす役割を広く認識できるようにしたい。